### 平成24年第3回定例会 一般質問での質問と答弁内容

北海道議会議員 北 口 雄 幸 平成24年9月21日(金)開催

質 問 内 容

#### 答 弁 内 容

#### 1. 道産木材の利用促進について

#### 1)地域材の利用促進について

当面する道政課題や教育課題について、知事並びに教育長に質問をいたします。

まず、道産材の利用促進についてであります。 最近の道内の製材工場では、円高ユーロ安の 状況などから、輸入材の増加の影響を受け、丸 太の在庫が過剰な状況にあります。このような 状況が続けば、今後の森林整備や地域の雇用対 策などにも大きな影響を及ぼすことは必至であ り、道産木材・木製品の利用拡大を一層推進す ることが求められています。

道では、川下対策として、公共建築物等木材利用促進法に基づき、平成23年3月に北海道地域材利用推進方針を策定しており、こうした状況を踏まえ、公共建築物を初め、さまざまな分野において、地域材の利用促進を図っていくべきと考えますが、今後の取り組みに対する知事の考えをお聞きいたします。

#### 2) 木造公営住宅の建設促進について

公営住宅は、すべての市町村で管理をし、現在、老朽化した住宅の更新が、道内各地で、計画的、継続的に行われていることから、木造公営住宅の建設促進は、地域材の活用を促進する有効な手段と認識しております。

このような状況の中で、道では、平成23年度に、新たな木造道営住宅推進方針を策定し、木造による道営住宅の建設も実施していると承知をしておりますが、私は、市町村においても、積極的に木造公営住宅の建設を促進していくべきと考えます。

そこで伺いますが、具体的に、地域材の利用 促進につながる木造公営住宅の建設促進をどの ように進めようとしていくのか、知事の見解を 伺います。

#### 【髙橋知事】

最初に、道産木材の利用促進に関し、まず、 地域材の利用についてでありますが、道では、 昨年、北海道地域材利用推進方針を策定し、道 立公園内の施設、道営住宅など、公共建築物の 木造化、木質化や、農業用の暗渠疎水材など、 公共工事での積極的な木材利用に取り組むとと もに、市町村などに対しても、地域材の利用を 働きかけてきたところであります。

私といたしましては、今後、市町村や民間企業などとの連携を一層強め、地域材の効果的な使用事例をPRするとともに、国の制度を活用するなどして、公共建築物はもとより、住宅や農業用施設への利用、さらには、森林バイオマスのエネルギーとしての活用など、さまざまな分野における地域材の利用の促進にしっかりと取り組んでまいる考えであります。

#### 【建設部長】

道では、地域材を積極的に活用した木造道営住宅の建設が、地域の住宅産業の活性化や建築技術力の向上に寄与することから、平成23年度に、新たな木造道営住宅推進方針を策定し、建築基準法などで耐火建築物とすることが求められない低層の道営住宅につきましては、原則、木造による建設を進めているところでございます。

また、市町村におきましても、木造公営住宅の建設が促進されるよう、これまで、ホームページに道の取り組みを掲載しているほか、道及び市町村などで構成する北海道地域住宅協議会を活用し、情報提供に努めてきたところでございます。

今後は、これまでの取り組みに加え、新たに、 道及び市町村が建設した木造公営住宅の事例集

を作成するほか、北海道地域住宅協議会に専門部会を設置し、市町村との連携を深めながら、木造公営住宅の建設がより一層促進されるよう、努めてまいる考えでございます。

#### 2. 道立病院改革プランの取り組みについて

#### 1)経営改善の取り組みについて

次に、道立病院改革プランの取り組みについてお伺いをいたします。

平成 20 年3月に策定した北海道病院事業改革プランは、多くの常勤医師の欠員を抱え、見込んでいた収益を確保できなかったことから、見直しをするとのことであり、また、経営形態の見直しについても、指定管理を受ける医療機関があらわれなかったことから、その実現が困難になったとのことであります。

私は、そもそも、実現不可能な医師確保の計画や指定管理など、現プラン策定そのものに無理があったのではないかと感じています。

新しい改革プランを策定するに当たり、まず、 現プランがどうだったのか、どこが無理で、ど うすべきであったのかといった、謙虚な姿勢で の反省が必要であることを強くお話しさせてい ただきます。

そこで、多くの常勤医師の欠員を原因として、 現行プランで掲げた数値目標等の達成が困難に なったことは承知をしますが、常勤医師欠員の 点を除くと、どのような課題があり、今後、ど のように対応しようとしていくのか、お伺いを いたします。

### 2) 道立病院の役割と地域との協議について

自治体病院は、大変困難な医師不足の状況に あっても、トップである首長が率先して医師確 保に奔走し、また、病棟などについても、どの 程度の規模が適切かなど、地域の住民の皆さん と一体となって議論をし、必死になって、赤字 解消のために努力をしているのが現状であります。

しかし、道立病院においては、トップである 知事に、そのような行動や発言、そして、赤字 解消のための努力の跡が全く見えないのであり

#### 【保健福祉部長】

道立病院改革プランに関しまして、経営改善の取り組みについてでございますが、道立病院が、安定的で継続的な地域医療を提供していくためには、収益の確保や費用の縮減といった経営改善が喫緊の課題であると考えているところでございます。

このため、道といたしましては、医師確保による診療体制の整備はもとより、人間ドックの拡大や、診療報酬請求漏れの防止のほか、医薬材料の廉価購入、職員の適正配置などに取り組んできたものの、十分な効果が得られなかったところでございます。

今後は、さらに、医療経営コンサルタントから、個々の病院ごとに具体的な指導助言を受けながら、すべての道立病院が、患者数の増加や、各種調達費用の抑制などに積極的に取り組み、収支の改善が最大限図られるよう、努めてまいりたいと考えております。

#### 【知事】

次に、道立病院改革プランの取り組みに関し、まず、地域との協議についてでありますが、道といたしましては、広域医療を担っている江差病院及び羽幌病院の医療機能については、地元の市町村や医師会などの関係団体による、広域化・連携の協議会等の場において、患者の受療動向や、地域の国保病院などとの役割分担などを踏まえ、協議を行ってきているところであります。

今後は、疾病別、診療行為別に見た圏域内で

ます。

新しい改革プランでは、江差病院や羽幌病院については、地域の国保病院などと役割分担や連携などを図りながら、地域の医療需要に対応し得る医療機能の確保に努めるとしておりますが、私は、そのためには、圏域の市町村や医療機関との連携協力が不可欠であると思います。

特に、この2病院は、地域医療と密着をして おり、地域の皆さんと、率直に、現状の病院の ありようと、地域が希望し、連携できる機能な どについて、腹を割ってしっかり議論する、そ んな必要があるのでないかと考えますが、この 点について、知事の見解をお伺いいたします。 の医療完結度や、圏域外への流出状況、救急患者の搬送状況などをもとに、診療科や救急医療のあり方など、地域における今後の医療提供体制について、地元市町村などと、より具体的な議論を深め、地域の理解や協力のもと、次期プランの策定に向けて、さらに取り組んでまいる考えであります。

#### 3. エネルギー政策について

#### 1) 原発ゼロ目標に対する認識について

次に、エネルギー政策について伺います。

先週末、政府は、「2030 年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。」と明記した革新的エネルギー・環境戦略を策定したものの、経済界等の反発により、極めてあいまいな表現にとどめる内容で閣議決定をしました。

私は、従来の、原発に依存していた政策を一から見直すものであり、新たなエネルギー政策の第1歩となるものと期待をしていただけに、極めて残念に思っています。

政府が国民にエネルギー政策の意見を聞いた 討論型世論調査の結果でも、2030年の電力に占 める原発割合をゼロ%とする意見が最も多く、 半数に迫る 47%であります。

また、さきの、2030年代の原発稼働ゼロを目指す方針については、60%の国民が支持をしているのであります。

このように、多くの国民は原発ゼロ方針を支持しており、原発に依存しない社会を目指すのは当然のことと思われます。

そこで伺いますが、一人の国民として、子を 持つ母として、高橋知事の、原発ゼロ目標に対 する認識をお伺いいたします。

### 【知事】

エネルギー・環境戦略についてでありますが、このたび国から示された戦略では、原発に依存しない社会の実現や、再生可能エネルギーなどグリーンエネルギーの急速な普及拡大、エネルギーの安定供給などを柱とした方針を示すとともに、再生可能エネルギー拡大の目標や手段を初め、電力システム改革や地球温暖化対策も含めた具体的な取り組みについては、さらなる検討を進め、本年末をめどに取りまとめるとしているところであります。

脱原発の視点に立った条例を有している北海道の知事として、その方向性については、一定の理解をするところでありますが、この戦略については、原子力の安全性の確保や、使用済み核燃料の問題、再生可能エネルギーの導入拡大、多様なエネルギー源の確保、それに係る工程や予算など、さまざまな課題も提起されているところであり、私といたしましては、国において、十分な議論を重ね、今後の具体的な道筋を示していく必要があると考えております。

## 2) 道の政策におけるエネルギー政策の位置づけについて

政府は、国家再生戦略として、グリーン、ライフ、農林漁業を重点分野と定め、政府や地方自治体、企業、共同体、個人といった多様な主体が持っている能力、資源を最大限に引き出し、新しい価値をつくり出すとしております。

北海道においても、省エネルギー、再生可能 エネルギーといったエネルギー分野を、北海道 の政策の柱として明確に位置づけるべきと考え ますが、知事の見解を伺います。

政府は、国家再生戦略として、グリーン、ライフ、農林漁業を重点分野と定め、政府や地方自治体、企業、共同体、個人といった多様な主体が持っている能力、資源を最大限に引き出し、新しい価値をつくり出すとしております。

3) エネルギー施策展開の視点について

北海道においても、省エネルギー、再生可能 エネルギーといったエネルギー分野を、北海道 の政策の柱として明確に位置づけるべきと考え ますが、知事の見解を伺います。

北海道町村会では、エネルギー政策の抜本的な見直しが検討される中、再生可能エネルギーの導入拡大の推進による、地域の雇用拡大や、関連地場産業の発展などについて調査研究するため、再生可能エネルギーに関する特別委員会を設置し、その可能性などについて、調査、提言する予定とお聞きをしております。

再生可能エネルギーは、地方ほど多く存在し、 その資源を効果的に最大限活用するためには、 地方と一体となった取り組みが必要と思われま す。

#### 【知事】

地球温暖化を初め、環境問題の深刻化や、国際的なエネルギー需給の逼迫などが懸念される中、環境と経済が好循環する、持続可能な地域社会を築いていくことは、北海道の将来に向けて重要な課題であります。

このような観点から、新・北海道総合計画では、重要な戦略の一つとして、自立型の新エネルギー利用社会の構築を掲げており、本年度においては、本道の優位性を生かした先進的取り組みとして、次世代環境・エネルギーモデルの創造を重点政策に位置づけ、地産地消など、地域に根差した再生可能エネルギーの導入促進や、節約、選択、転換などによる省エネの取り組み推進、さらには、成長が見込まれる環境産業の育成に取り組んでいるところであります。

私といたしましては、こうしたエネルギー分野の政策を、引き続き、道政の最重要課題として、全庁を挙げて積極的に展開してまいります。

#### 【知事】

道の新エネ導入施策についてでありますが、 道では、地域における新エネルギーの導入を図 るため、14振興局を中心に、市町村などが参加 する推進会議において、新エネ賦存量の推計ソ フトや、各種の支援施策などの周知に努め、地 域の特性に応じた導入の検討を進めてきたとこ ろであり、例えば、上川地域での地熱や、後志 地域での小水力発電など、道内の各地域におい て、さまざまな動きが出てきていると認識をい たしております。

このような中で、地場産業の振興を図っていくためには、地域の産業や暮らしを核とした、エネルギーの地産地消の取り組みを拡大していくとともに、エネルギー関連産業の立地の促進や、ペレットボイラーなど、道内の企業等が有する技術を生かした市場の創出、拡大など、民間活力の積極的な活用が重要と考えているところであり、道といたしましては、今後とも、こうした取り組みを通じて、地域経済の活性化につなげてまいる考えであります。

そこで伺いますが、エネルギー政策の展開、 とりわけ、再生可能エネルギーの導入拡大を図 るためには、地域の振興と地場産業の発展を見 据えて取り組まなければならないと思います が、これらの施策展開の視点について、知事の 認識を伺います。

## 4) 再生可能エネルギーを導入・普及させるため の庁内組織体制について

再生可能エネルギーを導入拡大させるためには、多くの、超えなければならない課題が存在します。例えば、専門知識のある人材の確保や、農地法、水利権など、さまざまな規制の緩和、送電網の整備、自治体間の連携した取り組みなどであります。

このような課題の解決のため、地方自治体に とって、やはり、道は頼りになる組織であり、 道の持っている技術、ノウハウや、国への要望 など、道の果たすべき役割は大きなものであり ます。

しかし、道庁組織は縦割りであり、エネルギー政策は経済部、環境関連予算は環境生活部、 農地については農政部、水利権については建設 部、木質バイオマスについては水産林務部と、 それぞれの所管にまたがっているのが現状であ ります。

まさしく、このような課題こそ、ワンストップ窓口のように、再生可能エネルギーに関する 庁内組織を集約し、一体となった取り組みが進められる、そんな組織体制にすべきと考えますが、知事の見解を伺います。

#### 5) エネルギーファンドの創設について

これからのエネルギーについては、地域で発電し、地域が消費をする、いわゆるエネルギーの地産地消が求められています。

また、再生可能エネルギーを積極的に普及拡大するためには、道民や企業など、いわゆる地域の皆さんの力をかりなければ達成できないことも事実であり、そのためには、道民みずからがエネルギー生産に参加するエネルギーファンドの創設が期待されるところであります。一方、

#### 【経済部長】

道におきましては、新エネルギーの導入拡大を着実に推進するため、各部及び振興局で構成する施策推進会議を設置いたしますとともに、昨年度より、地域の特性に応じた新エネルギーの導入を促進する観点から、14振興局が中心となって、市町村などが参加する会議を新たに設置し、新エネ導入に向けた体制の強化に努めているところであります。

今後とも、こうした会議を活用して、国や道の支援施策、市町村の取り組み状況などについて、十分な情報の共有化を図るとともに、経済部が事務局を担う推進会議におきまして、施策や事業の進め方などについて十分に議論を行い、全庁を挙げた緊密な連携のもと、新エネルギーの具体的な導入が図られますよう、積極的に取り組んでまいる考えであります。

#### 【経済部長】

道内におきましては、浜頓別町や石狩市の風 力発電が市民ファンドにより設置されているほ か、金融機関による、環境産業を支援するファ ンドなども創設されており、本年7月には、固 定価格買い取り制度が導入されたところでもあ ります。

こうした中、道といたしましては、今年度、 新たに、中小企業向け融資制度を拡充し、初期 投資に係る資金調達の円滑化に向けて、新エネ 初期投資の資金繰りなど、道民ファンドの設立 には、相当厳しいものがあるのも現状でありま す。

そこで、設立時の資金調達などで一定の支援を行いながら、道が、国や民間にも働きかけ、 地域の皆さんがエネルギーファンドを設立しや すい環境をつくるべきと考えますが、知事の見 解をお伺いいたします。 ルギーによる発電事業を対象としたところであ ります。

今後、この融資制度の活用などを促進するとともに、エネルギー事業に取り組む方々から御意見を伺うなどして、規制の緩和や各種支援制度等を国へ働きかけるなど、活動促進に向けた環境づくりに努めてまいる考えであります。

#### 6) 未利用道有地の利活用について

高校の統廃合などが進められ、道内各地で、 活用されない道有地が多く存在をします。私は、 このように活用されない道有地を有効活用し、 再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むべき と考えています。

そこで伺いますが、地域の皆さんが、未利用 道有地を再生可能エネルギー導入などで活用す る場合、メガソーラーとして活用可能な土地な どについては、優先的に使用してもらうべきと 考えますが、知事の見解を伺います。

### 【総務部長】

道の未利用地につきましては、道有未利用地の管理及び有効活用に関する基本方針に基づき、将来にわたって、道としての活用や、道以外の公的活用が見込まれないものについては、民間への売却や貸し付けなどの処分を行っているところでございます。

こうした未利用の道有地のうち、メガソーラーとして、1 メガワット以上の発電が可能と考えられる 2 万平方メートル以上の大規模な土地につきましては、全道で 15 カ所ありますことから、その適性を調査の上、メガソーラー候補地として、道のホームページに掲載するなど、その活用を働きかけるとともに、事業者からの申し出に応じまして、売却や貸し付けを行うなど、未利用地の有効活用に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

#### 7)企業局との連携について

企業局は、これまでも、水力発電を中心に電気事業に取り組んできており、これから、再生可能エネルギーを積極的に導入するためには、 実際に電気事業を行っている企業局の組織があることが極めて重要なことであり、この組織や、持っているノウハウをいかに活用するかといった視点も大切であります。

また、先日、北海道町村会が行った、再生可能エネルギーの導入に関するアンケート調査でも、専門知識を持つ人材の確保が困難との意見がトップを占め、改めて、企業局との連携などが重要であることが明らかになりました。

そこで伺いますが、再生可能エネルギーの導 入拡大に向け、企業局をどのように位置づけ、

#### 【経済部長】

地域における新エネルギーの導入を促進していくためには、人材やノウハウの不足といった課題の解決に向け、企業局が有する、水力発電などの技術や経営ノウハウを効果的に活用していくことが重要と認識いたしております。

こうしたことから、道におきましては、経済 部が事務局となり、企業局を初め、国や建設部、 農政部等の関係各部などをメンバーとした検討 会議を設置し、小水力発電の導入の課題や対応 方向を検討いたしますとともに、企業局のアド バイザー制度を活用し、地域における新エネル ギー導入に向けた支援に努めているところであ ります。

今後とも、企業局がこれまで培った技術やノ

どう連携していこうとしているのか、知事の見 解を伺います。 ウハウが、農業用水等、地域の水資源の有効活 用などに生かされるよう、情報提供や相談対応 など、連携を一層強化し、新エネルギーの導入 の促進に努めてまいる考えであります。

#### 4. 地域における学力向上対策について

#### 1) 学力向上における地域の協力について

最後に、地域における学力向上対策について、 教育長に伺います。

平成24年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表され、抽出結果ではありますものの、多くの教科で、全国との差は縮まっていると報告を受けていますが、小中学校のいずれの教科においても、全国平均よりも低いという状況が続いており、その取り組みは十分とはまだ言えません。

これまで、道教委はさまざまな取り組みを行っていますが、教員の加配などといった、学校に対する支援を行うだけではなく、もっと地域の人材を活用した取り組みを支援していくことが必要と考えます。

そこで伺いますが、学力向上対策における、 地域との連携や協力体制の構築、その支援など について、教育長にお伺いをいたします。

大きなまちであれば、学習塾などがあり、学 ぶ意欲のある子どもたちは、家庭や学校のほか、 学習機会に恵まれています。

2)地域での取り組みに対する道の支援について

一方、学習塾のない小さなまちにおいては、 子どもたちの学習を支援してくれる人材の確保 に大変苦労していると聞いております。

道内には、下川町のように、昨年度まで商工会で学習塾を運営したり、地域で、寺子屋と称して、学校や家庭以外で子どもたちの学習を支援する場を提供している市町村があります。

そこで伺いますが、道教育委員会として、市町村が行う、このような地域での取り組みに対し、積極的に支援をし、学力向上を目指していくべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

#### 【教育長】

本道の子どもたちに、社会で自立して生きていく上で最低限必要な基礎学力を身につけさせるためには、授業改善や家庭との連携はもとより、地域の教育力を最大限活用する体制をつくっていくことが重要であると考えております。

そのため、道教委といたしましては、これまで、退職教員等の地域の人材や学生ボランティアを活用した、きめ細やかな学習サポートを行いますほか、地域のボランティアが学校教育を支援する学校支援地域本部の取り組みを推進しているところでございますが、市町村によって、その取り組みには差が見られますことから、地域の実情に応じた、きめ細やかな支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

#### 【教育長】

道内には、市町村教育委員会や学校、また、NPO などの民間団体が主催して、土曜日などに、退職教員を初め、保護者や地域の方々が指導者となって、子どもたちの学習支援に取り組んでいる地域もあり、大変意義のある取り組みと考えているところでございます。

道教委におきましても、昨年度から、長期休業中などに学校が行う学習支援の取り組みに大学生を派遣する学生ボランティア学習サポート事業を行っているところでございまして、ことしの夏休みには、近隣に大学のない遠隔地も含めまして、41市町村に約180人の学生を派遣してきたところでございます。

道教委といたしましては、今後におきまして も、地域におけるさまざまな取り組みに対しま して、学校支援地域本部事業や、放課後子ども

教室推進事業の活用を図りますとともに、好事 例を取りまとめ、市町村に情報提供をいたしま すほか、地域によっては、人材の確保が難しい ところもありますことから、移動距離などの問 題はございますが、長期休業中以外におきまし ても、市町村と連携し、学生ボランティア学習 サポート事業による大学生の派遣を検討するな ど、地域における子どもたちの学習支援の取り 組みを積極的に支援してまいりたいと考えてお ります。

弁

内

容

#### 【再質問及び指摘】

### 再 質 問 内 容 答 道立病院改革プランの取り組みについて 【指摘】

## 1. 道立病院改革プランの取り組みについて 1) 道立病院の役割と地域との協議について

道立病院の役割と地域との協議については、 診療科や救急医療のあり方など、地域における 今後の医療提供体制について、地元市町村など とより具体的な議論を深め、地域の理解と協力 のもと、次期プランの策定に向けて、さらに取 り組んでいくとの答弁でありました。

私は、地域住民の命と健康を守るためには、 道と市町村が果たすべき役割もあるというふ うに思っています。今後の地域との協議の中で は、役割分担も含めて、しっかり議論をするよ う、強く指摘をさせていただきます。

## エネルギー政策について 企業局との連携について

エネルギー政策の中で、企業局との連携についてでありますけれども、企業局との連携については、連携をより一層強化し、新エネルギーの導入の促進に努めるという答弁でありました。

しかし、企業局は、道営電気事業のあり方検 討委員会の議論の中で、民間譲渡を検討したも のの、シューパロダムの水運用計画や発電施設 の価値判断などで、譲渡に係る協議は中断され たままになっています。

また、この提言の中では、道営電気事業については、「公共性・公益性の観点からの自らの

#### 【指摘】

役割をより一層認識し、その時々の社会経済情勢に応じた事業のあり方について、明確なビジョンを持つ必要がある。」との提言を受けており、昨年の原発事故以来、社会情勢が大きく変化し、早急に、電気事業のあり方の検討を再開すべきであることを強く指摘しておきます。

#### 2) 原発ゼロ目標に対する認識について

原発ゼロ目標に対する認識について、再質問 をさせていただきます。

脱原発の視点に立った条例を有している北海道知事として、その方向性については一定の理解をすると、従来よりも少しだけ踏み込んだ答弁でありました。昨年の原発事故の影響を考えたとき、この認識は当然のことであり、もっと強い発言、発信力が必要だというふうに考えています。

再生可能エネルギーの導入拡大に弾みをつけるためにも、道民や、道内の自治体、企業に対し、知事の言葉で、もっと力強いメッセージを発すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

# 3) 道の政策におけるエネルギー政策の位置づけについて

道の政策におけるエネルギー政策の位置づけについてお聞きをしました。

知事からは、エネルギー分野を引き続き道政 の最重要課題として、全庁挙げて積極的に展開 するという答弁でありました。言葉だけを聞く と、すばらしい答弁でありますが、その具体的 取り組みがどうなのか、これが問題でありま す。

我が会派の代表質問でも、省エネ・新エネ促進行動計画の目標設定についてお聞きしましたが、国のエネルギー政策の動向を見きわめてから目標を設定するとの答弁にとどまり、本気で取り組んでいるとは言えない状況であります。

私は、道政の最重要課題として、道庁、そし

#### 【知事】

このたび国において示された、原発に依存しない社会の実現に向け、あらゆる政策資源を投入するなどとするエネルギー・環境戦略の方向性については、先ほど申しましたとおり、一定の理解を示すところでありますが、一方、原子力の安全性の確保や、再生可能エネルギーの導入拡大、その工程や予算など、同時に解決するには難しい課題も提起されているところであり、今後、国において、十分議論を重ね、具体的な道筋を示していく必要があると考えるところであります。

私といたしましては、こうした国の動向なども勘案をしながら、北海道の特性を踏まえた省エネ、新エネの推進など、道民の暮らしや産業にとって重要なエネルギー政策の考え方を積極的に発信してまいる考えであります。

#### 【知事】

議員から御指摘のあった、企業などが有している資源も含め、本道の豊富で多様な資源を活用し、再生可能エネルギーの導入を促進するため、今年度、新たに、省エネ・新エネ関連施策の展開方針を策定し、太陽光や風力などの大規模プロジェクトの誘致に取り組むとともに、中小水力、バイオマスなどの導入マニュアルの作成や、一村一エネ事業などを通じた、地域における事業化の支援などに努めているところであります。

これらの取り組みのさらなる充実を図っていくためには、固定価格買い取り制度のより一層の活用を図るとともに、送電網の整備も積極的に進めていかなければならないと考えているところであり、また、地域における関係者の

て地域や企業が持っている、あらゆる資源を投 入して、エネルギー政策を推進すべきと考えま すが、知事の見解を伺います。 皆様方と一体となった取り組みを積極的に進めるなど、今後とも、新エネルギーにかかわる 分野を道の重点政策として位置づけ、全庁挙げて取り組んでまいります。

#### 4) エネルギー施策展開の視点について

私は、ことし5月に、秋田県、山形県を視察 してきました。

秋田県の佐竹知事は、震災直後の昨年5月、 秋田県新エネルギー産業戦略を策定しました。 この戦略では、低炭素社会構築への貢献を通じ た産業の振興、雇用の創出を目的として、これ からの成長が見込まれるエネルギー政策で、産 業振興、そして地域振興を図ろうとしているの であります。

一方、道では、今年3月に策定した北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画において、「計画推進の基本的考え方」の中で、「エネルギーの「地産地消」など地域特性を生かした省エネ・新エネの導入促進」「民間活力の積極的な活用」ということで、地域振興と地場産業の発展について若干の記述はあるものの、私から見れば、まだまだ不十分と言わざるを得ません。

再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が7月からスタートし、8月末における認定状況が明らかになり、北海道は、全国で1位の認定を受け、改めて、再生可能エネルギーの宝庫であることが裏づけられたのであります。

問題なのは、これらの認定件数のうち、道内 の企業によるものがどの程度なのかでありま す。メガソーラーなど、道外の企業が、地代な どを安く買いたたき、その利益をすべて道外に 持っていくのであれば、北海道には何も残らな いのであります。

そこで伺いますが、8月末での、買い取り制度で認定を受けた件数のうち、北海道内と道外の比率がどの程度なのか。また、再生可能エネルギーの導入拡大による、地域振興、地場産業の発展をしっかり意識し、具体的な施策展開を進めることが必要というふうに思いますが、再度、この点についてお伺いいたします。

#### 【知事】

現在、全国各地において、それぞれの地域の 自然条件を生かし、再生可能エネルギーの導入 拡大に向けた、さまざまな取り組みが進められ ているものと承知をいたしております。

再生可能エネルギーが豊富に賦存する本道においても、固定価格買い取り制度施行後、2カ月で、経営上の問題から、個別企業の区分等は明らかになってはおりませんが、道内外の企業を含め、全国の4分の1を超える、太陽光発電や風力発電が買い取りの対象として認定を受けるほか、地熱やバイオマス、小水力に関する、さまざまな構想も提唱されているところであります。

道といたしましては、こうした北海道の可能性を最大限に生かすため、省エネ・新エネ関連施策の展開方針に基づく各般の施策を効果的に展開するとともに、国の新たな支援施策も最大限活用しながら、各地域の活性化につながる新エネルギーの導入促進に向けて、全力で取り組んでまいります。

#### 【再々質問及び指摘】

再 Þ 皙 問 内

#### 答 弁 内 容

#### 1) エネルギー施策展開の視点について

いわゆる固定価格買い取り制度によって、北 海道が全国で1位になった、その道内と道外の 内訳をお聞きしましたけれども、経済産業局の ほうで明らかにしていないという状況はわか ります。

しかし、具体的に、これらの状況をしっかり 把握しなければ、再生可能エネルギーの導入に よって、北海道経済がどうなっていくのか、道 内の企業が本当に発展できるのか、どのような 分野が企業として成長することが見込まれる のかなどなど、わからないというふうに私は思 っています。

これらについては、例えば、地元の市町村と 連携をとりながら情報をいただくなど、そうい った取り組みを進めて対応していく、そして情 報を集めていく、このことが必要でないかとい うふうに思いますので、その点は指摘をさせて いただきます。

2) 原発ゼロ目標に対する認識について

【知事】

【指摘】

## じでありました。 私は、やはり、知事が道民に対してしっかり

とメッセージ送っていく、このことが必要なの だろうというふうに思っています。

原発ゼロに対する認識等についてでありま

すけれども、残念ながら、再質問への答弁も同

従来の答弁の中でも、北海道において、年末 に国から示されるエネルギー基本計画に基づ き、省エネ・新エネ促進行動計画の目標値を設 定するというふうに答弁されておりますが、こ の目標値を設定するに当たり、脱原発に向けた ロードマップなども一緒に議論をし、進めるべ きだ、このように思いますが、この点について、 知事の考えをお聞きし、質問を終わります。

エネルギー・環境戦略についての重ねての御 質問でございますが、私といたしましては、本 年末に取りまとめられる予定と伺っておりま す国の方向性なども勘案をしながら、北海道の 特性を踏まえた省エネ、新エネの推進につい て、本道にふさわしい目標数値を設定するなど して、道民の暮らしや産業にとって重要なエネ ルギー政策の考え方を積極的に発信してまい る考えであります。